◎新潟県告示第715号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、南魚沼市の大和郷土地改良区の定款の変更を平成24年５月10日認可した。

平成24年５月22日

新潟県南魚沼地域振興局長